

柏原市地域防災計画 改定方針

令和4年1月

柏原市防災会議

目次

1. 柏原市地域防災計画の改定の背景と改定方針…………… 1
2. 柏原市地域防災計画の主な改定事項 …………… 2
3. 柏原市地域防災計画の構成 …………… 5

1. 柏原市地域防災計画の改定の背景と改定方針

現行の柏原市地域防災計画（平成 27 年度修正版）について、重点的に見直す事項を把握するとともに、現行計画策定以降に改正された法令・計画等に留意して、改定方針を設定する。

< 柏原市地域防災計画（現行版：平成 27 年度最終改訂※） >

※「第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画」のみ、令和2年 10 月修正

< 国・府・市の動向 [平成 28 年以降] >

■国の主な動向

- 近年発生した大規模災害（平成 28 年熊本地震等）による課題対応
- 災害対策基本法、水防法等の改正（平成 29 年 6 月、平成 30 年 6 月 他）
- 防災基本計画の修正（平成 28 年以降適宜修正）
- 防災に関するガイドラインの策定・改定
- 新型コロナウイルス感染症対策に関する指針等の策定 等

■大阪府の動向

- 大阪府地域防災計画の修正（平成 28 年以降見直しが適宜実施されており最新版は令和 4 年 1 月）
- 大阪府震度分布、液状化可能性の検討（平成 29 年 12 月）
- 第 5 次地震防災緊急事業五箇年計画の策定（平成 29 年） 等

■柏原市の動向

- 柏原市避難行動要支援者支援プラン〔全体計画〕の策定（平成 29 年 2 月）
- 柏原市災害対策本部活動項目別マニュアルの策定（平成 29 年 3 月）
- 柏原市各班マニュアル（指定避難所等運営計画）の策定（平成 29 年 3 月）
- 柏原市業務継続計画の策定（平成 31 年 3 月）
- 柏原市受援計画の策定（平成 31 年 3 月）
- 柏原市強靱化地域計画の策定（令和 2 年 12 月）
- 第 5 次柏原市総合計画（案）の答申（令和 3 年 5 月）
- 避難情報の判断・伝達マニュアル【第 2 版】（令和 3 年 6 月）
- 本市を取り巻く社会情勢の変化、組織機構・防災対策の変更 等

< 令和 3 年度 柏原市地域防災計画 改定方針 >

- ① 近年の関連法令・計画等の策定・改定状況との整合
（災害対策基本法、水防法、防災基本計画、防災関連ガイドライン 等）
- ② 大阪府地域防災計画（最終修正版※）との整合 ※令和 4 年 1 月公表
- ③ 近年の大規模災害（大阪府北部地震等）の教訓等の反映
- ④ 柏原市の最新の組織体制、事務分掌との整合
- ⑤ 庁内各課・防災関係機関・防災会議委員の意見の反映

2. 柏原市地域防災計画の主な改定事項

前項の改定方針を踏まえ、地域防災計画の主な改定事項を以下に示す。

<地域防災計画の主な改定内容>

① 防災の基本理念の明確化

- 被害の最小化と被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方の明示
- 「複合災害」が発生する可能性の想定
- 国・地方公共団体・事業者・住民等各主体が一体となった防災対策の推進（各主体の基本的責務に関する記述の充実）

② 大規模広域災害に対する即応力の強化

- 地方公共団体の機能が著しく低下した場合の国による応援、応急措置の代行による支援体制の強化
- 庁舎・避難所等、防災拠点の非構造部材を含む耐震対策等による安全性の確保、非常用電源の確保

③ 応援・受援体制の強化

- 大阪府による市町村支援体制の充実（リエゾン派遣体制、受援計画の作成支援 等）
- 総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」の活用
- 応援・受援計画の策定
- 他県等からの人的等支援について、具体的な方法、手順等を分野や経過時間に即した受援の仕組みの設定
- 災害時のボランティア受入体制の整備（ボランティア団体・NPO等の多様な機関・団体との連携強化、情報共有会議の整備・強化 等）

④ 地域防災力の向上及び継続・発展

- 自助・共助の推進に向けた住民や事業者の責務等（「自らの命は自らが守る」意識の徹底、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知、防災と福祉の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進 等）
- 平時における市民、自主防災組織等に対する防災教育・啓発内容の充実
 - 避難情報の意味、発令時にとるべき行動
 - 規模の大きな地震の連続発生の可能性の啓発（平成 28 年熊本地震の教訓）
 - 非常持ち出し品（貴重品、避難用具、非常食品、衛生用品等）の備蓄・準備
 - 生活再建に向けた事前の保険・共済等の普及啓発・加入促進
 - 自動車等へのこまめな満タン給油
- 地区防災計画の作成、市民・自主防災組織・消防団・地域の防災リーダー等の連携強化による地域内の防災・減災活動の推進
- 企業防災の推進（リスクマネジメントの実施、発災時間帯別の対応ルールづくり等の帰宅困難者対策、中小企業等における事業継続力強化計画の策定、非常時におけるテレワーク・時差出勤・計画的休業等の適正な措置、緊急地震速報受信装置等の積極的活用 等）
- 学校園における防災教育の充実、防災対策の推進（児童・生徒の登下校時の対応を含めた校内防災体制の確立、学校における食料等の備蓄推進 等）
- 災害応急対策等に係る業務を行う企業・団体と国・地方公共団体との協定締結を促進
- 地域コミュニティの活性化による防災・減災力の向上を図るため、男女共同参画をはじめとする多様な主体の参画、災害ボランティアの活動環境の整備等を推進

⑤ 水害対策・土砂災害防止対策の強化

- 想定し得る最大規模の降雨による洪水・内水への対策の強化
- 水害対応タイムラインに基づく取組み等の実施
- 防災マップ、ハザードマップ等の配布・回覧による平時からの災害リスクの周知
- 適切な避難行動を促す情報伝達
 - 「緊急的な待避」や「屋内安全確保」といった適切な避難行動の追加
 - Lアラート等の多様な手段を活用した避難指示等の伝達
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川に対する水害リスク（過去の浸水実績）の開示、河川氾濫に対する避難指示等の発令基準の設定
- 土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）に対する土砂災害警戒情報の伝達の追加

⑥ 住民等の円滑かつ安全な避難の確保

- 災害種別に応じた指定避難所、指定緊急避難場所の指定
- JIS規格に基づく災害種別一般図記号を用いた避難場所等の明示
- 避難指示等の具体性と迅速性の確保（躊躇なく発令できる庁内の体制整備等）
- わかりやすい避難情報の伝達（避難の対象者、とるべき避難行動等）
- 住民の避難行動等を支援する避難情報の充実（5段階の「警戒レベル」・「緊急安全確保」の新規運用、「避難勧告」・「避難指示」の一本化等の避難情報の区分・名称変更への対応）
- 大阪府による「災害モード宣言」が発令された場合の対応
- 台風接近前における住民の適切な行動（不要不急の外出抑制等）を促すような情報提供
- 災害応急対策従事者の安全確保
- 「避難勧告等判断・伝達マニュアル」「避難所開設運営マニュアル」との整合性確認

⑦ 避難行動要支援者等、要配慮者への支援体制の強化

- 避難行動要支援者名簿の作成・活用による高齢者・障害者等の避難行動要支援者の適切な避難誘導、安否確認の実施体制の整備、避難行動要支援者名簿の適切な管理
- 洪水・土砂災害のリスクが高い区域に位置する要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練実施の義務化（従来の努力義務から変更）
- 個別避難計画の作成（市の努力義務化） ※5カ年計画で作成作業中
- 福祉避難所の指定の促進（要配慮者が滞在可能な居室の確保）
- 社会福祉施設と同種施設等との施設利用者受入れに関する災害協定締結の推進
- 避難行動要支援者の支援におけるボランティア団体との連携強化
- 指定避難所における要配慮者の福祉支援を行う災害派遣福祉チーム（大阪DWAT）の派遣制度の活用
- 訪日外国人等に対する情報提供支援の充実

⑧ 避難所等における生活環境の維持・向上等

- マニュアル、訓練等を通じた避難所の運営管理に必要な知識の普及
- 住民主体の運営を可能とするための配慮及びNPO等外部支援者の活用
- 避難所の良好な生活環境確保のための専門家との定期的な情報交換
- 災害ボランティア団体等の情報共有の場を設置するなど連携のとれた支援活動
- 指定避難所の滞在環境の整備、ネットワーク及びWi-Fiの環境の整備、電力容量の拡大
- 防災情報の迅速な情報提供、安否確認、避難所のニーズ把握等のための防災アプリの整備
- 避難所運営におけるテント・車中泊など指定避難所以外の避難への対応
- ホームレス等、住民票のない避難者の受入方策

⑨ 必要物資の供給体制の強化

- 市内の物資拠点から各避難所への配送ルールの作成や支援物資の円滑な支給体制の構築（物資調達・輸送調整等支援システムの活用等）
- 配送状況やニーズ把握のための情報共有システムの導入
- 輸送拠点として活用可能な民間事業者施設の把握
- 供給物資が不足した場合の調達体制の整備（大阪府や他市町村への要請体制、府のプッシュ型支援の受入体制、民間企業・建設業団体等との協力体制の締結推進等）
- 重要物流道路にかかる国の支援（重要物流道路の機能強化、重要物流道路及びその代替・補完路における道路啓開や災害復旧の代行制度等）

⑩ 災害廃棄物対策の強化

- 大規模災害時に備えた災害廃棄物処理体制の整備・強化
- 災害廃棄物対策に関する広域的な連携体制の確保及び民間との連携の促進（解体業者・建設業者等との連携した解体体制整備、防災ボランティア活動の環境整備等）
- 災害廃棄物に関する情報及び災害廃棄物処理支援ネットワーク（D.Waste-Net）等に関する情報公開・周知

⑪ 大規模災害時における道路通行機能確保対策の強化

- 緊急車両の通行ルート確保のための放置車両対策（運転者不在時の道路管理者等による車両移動等）
- 道路啓開に当たっての関係機関、道路管理者間の連携・調整の強化

⑫ 復旧・復興対策の強化（被災者の生活再建への支援等）

- 家屋被害認定調査に関する体制の強化（建築士会等との連携等）
- 罹災証明書の発行体制の整備・強化（被災者支援システムの活用等）
- 電気・ガス等のライフライン被害・復旧状況等に関する情報提供の充実（事業者のホームページ等、多様な伝達手段の活用）
- 賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の活用（民間賃貸住宅の借上げ）
- 義援物資等の受入れ時の広報（被災者のニーズ考慮、小口・混載支援物資への配慮等）

⑬ 新型コロナウイルス禍を踏まえた避難所等における感染症対策の充実

- 避難所における過密抑制、ホテル・旅館等の避難場所としての活用検討
- マスク・消毒液・体温計・パーティション等の必要物資の備蓄推進
- 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の積極的な実施

⑭ その他の修正

- 防災拠点における長期停電・通信障害への対応強化（自家発電設備等の整備、燃料の備蓄推進等）
- 停電時（インターネット使用不可時）を含む、被災者への情報伝達体制の整備
- 帰宅困難者支援体制の整備（一時滞在施設の確保、「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」に基づく訓練実施等）
- 「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪」（平成28年1月策定）を踏まえた住宅・建築物耐震対策等の推進（ブロック塀等の安全対策、家具の転倒防止の促進、公共建築物の耐震化推進等）
- 空き家等に対する防災対策の実施（倒壊等の二次災害の防止）
- 災害時の保健医療活動に係る体制整備（災害時健康危機管理支援チーム〔DHEAT〕の応援派遣）
- 国、府、市及び関係機関における組織・機構改変に伴う名称変更等への対応

3. 柏原市地域防災計画の構成

地域防災計画（令和3年度修正版）は、現行計画（平成27年度修正版[※]）と同じく、以下の構成を基本とする。 ※「第5編 南海トラフ地震防災対策推進計画」のみ、令和2年10月修正

【現行地域防災計画の構成】

第1編 総則	第1章 計画の目的及び前提
	第2章 計画の基本方針
第2編 災害予防対策	第1章 災害に強いまちづくり
	第2章 防災体制の整備
	第3章 災害に強い人づくり
第3編 災害応急対策	第1章 地震災害応急対策
	第2章 風水害応急対策
	第3章 災害発生後の活動
	第4章 大規模火災及びその他の災害の応急対策
第4編 災害復旧・復興対策	第1章 生活の安定
	第2章 市における復興に向けた取組
第5編 南海トラフ地震 防災対策推進計画	第1章 総則
	第2章 関係者との連携協力の確保
	第3章 時間差発生時における円滑な避難の確報等
	第4章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画
	第5章 防災訓練計画
	第6章 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画
資料編	各資料